

マスミューチュアル生命 静岡銀行を通じ、定額年金保険『悠々時間アドバンス』を販売開始 (正式名称:積立利率金利連動型年金(AⅡ型))



マスミューチュアル生命保険株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:溝口 賢典、以下マスミューチュアル生命)は、株式会社静岡銀行(本店:静岡県静岡市、取締役頭取:中西勝則)を通じ、2013年11月18日より、定額年金保険『悠々時間アドバンス』(正式名称:積立利率金利連動型年金(AⅡ型))の販売を開始します。

『悠々時間アドバンス』は、ご契約時に年金額が確定するため将来のマネープランが立てやすく、万一の場合にはご家族に引き継ぐことができる円建・定額の個人年金保険です。

静岡銀行による当社商品の取り扱い、終身保険、一時払3大疾病保険に続く、3商品目となります。マスミューチュアル生命は事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからもお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

本商品の特徴

1. 契約時に年金額が確定

- ご契約時に年金額が確定しますので、将来のマネープランが立てやすい年金です。

2. 選べる据置期間、受取期間

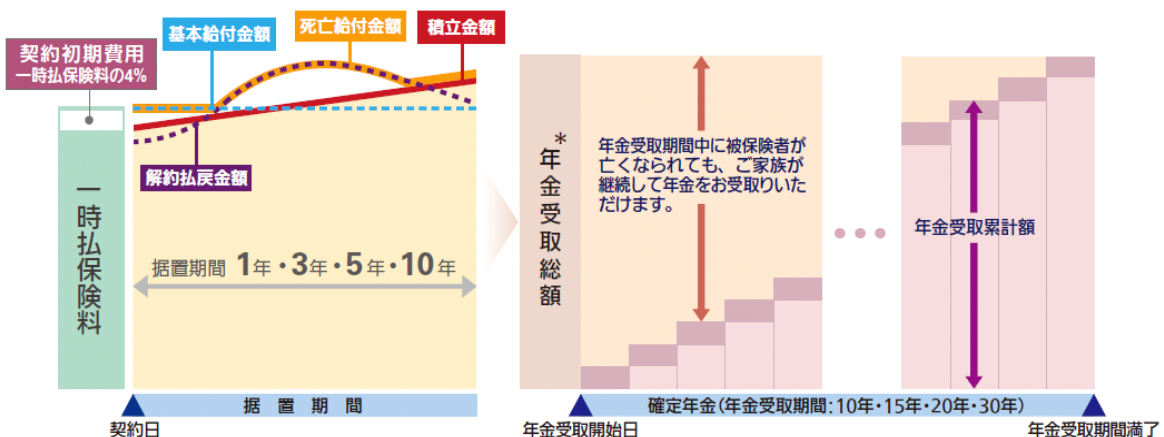
- 据置期間および年金受取期間は、お客さまのニーズにあった年金プランをご選択いただけます。

3. 万一の場合に対応する機能

- 被保険者が亡くなられても、死亡給付金(据置期間中)や継続年金(年金受取期間中)または死亡一時金(年金受取期間中)として、ご家族がお受取りいただけます。

【イメージ図】

※当図はイメージを表したものです。



主な取扱内容											
契約初期費用	一時払保険料の4%										
積立利率	年金の種類、据置期間、年金受取期間、契約時の年齢等に基づき定まる当社所定の期間に対応する日本国債の複利利回りの平均値(基準金利)に最大0.50%を増減させた範囲内で当社の定めた率から、契約の維持に必要な費用としての維持費率、死亡保障に必要な費用としての死亡保障費率を差し引いて設定 ※毎月2回設定し、契約日「1日～15日」「16日～末日」ごとに適用										
契約年齢 (被保険者の満年齢)	0歳～69歳										
一時払保険料/年金額	一時払保険料・年金額は下記の①②を満たす範囲内 ①一時払保険料……500万円以上(1万円単位) ②年金額……10万円以上3,000万円以下 ※年金分割受取を選択する場合、1回の受取額は年2・4・6回払については5万円以上、年12回払については3万円以上 ※同一被保険者で当社の他の一時払定額年金保険契約がある場合は、年金額を通算して3,000万円を超えない範囲										
保険料払込方法	一時払のみ										
年金種類	確定年金										
据置期間/年金受取期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>据置期間</th> <th>年金受取期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>10年・20年</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>10年・15年・20年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※据置期間の延長・短縮は不可</p>	据置期間	年金受取期間	1年	30年	3年	20年	5年	10年・20年	10年	10年・15年・20年
据置期間	年金受取期間										
1年	30年										
3年	20年										
5年	10年・20年										
10年	10年・15年・20年										
年金の分割受取回数	<ul style="list-style-type: none"> 年金分割受取回数は、2回・4回・6回・12回払の中から選択可能 年6回払の場合、年金受取月を奇数月に設定可能 										
死亡給付金額	基本給付金額または被保険者が死亡した日における積立金相当額もしくは解約払戻金相当額のいずれか大きい金額										
市場価格調整(MVA)	契約後全期間における解約(減額)、年金一括受取、または年金種類・年金受取期間の変更等の場合に適用										
クーリング・オフ制度	保険契約の申込者または契約者は、保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、書面によりその保険契約の申込みの撤回または解除をすることができる										

＜この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項＞

市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失を生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について

- ご契約時の費用（ご契約の締結等に必要な費用）
契約初期費用として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。
- 据置期間・年金受取期間中の費用
契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

- ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金受取開始日以後に被保険者が亡くなられた場合、死亡一時金額およびすでにお受取りいただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

マスミューチュアル生命について

MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

格付けについて

マスミューチュアル生命はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA-」の評価を受けています。

AA-

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2013年11月13日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

マスミューチュアル生命の URL: www.massmutual.co.jp

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(米国マスミューチュアル)は、1851年創業の大手生命保険相互会社であり、会員及び利益配当付保険契約者のために運営されています。同社はその長い歴史にわたって健全な財務体質と好調な業績を維持しており、配当保証はしていませんが、1860年代以降、適格利益配当付保険契約者に対し毎年配当を実施してきました。米国マスミューチュアルでは、終身生命保険をベースとしつつ生命保険、障害者所得保険、長期介護保険、退職/401(k)プランニングサービス、年金保険などお客さまの金融ニーズに合わせた商品を提供しています。さらに、拡大する同社の強力な金融専門家のネットワークにより、お客さまが財産を長期的に管理される上での確かな決断を下されるよう助力しています。

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーならびにその関係会社および販売代理店を指すマーケティング・ネームです。米国マスミューチュアルはマサチューセッツ州スプリングフィールドに本拠を有しており、主要関係会社には、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、その子会社であるコーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、ザ・ファースト・マーカンタイル・トラスト・カンパニー、マスミューチュアル・インターナショナル・LLC、MML・インベスターズ・サービス・インク、メンバーズ FINRA & SIPC、オప్పンハイマー・ファンド・インク、ザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSB が含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: www.massmutual.com

マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの格付け

AA+

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2013年11月13日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。